

< 公表内容 >

契約に係る物品等又は役務の名称及び数量	令和5年度 四島交流等事業に使用する船舶に係る傭船及び運航委託契約
契約締結者の役職・氏名	独立行政法人北方領土問題対策協会 契約担当役（事務局長） 鶴田 賢一
契約を締結した日	令和5年 4月 4日
契約の相手方の商号又は氏名及び住所	株式会社マリン・アドベンチャー 代表取締役社長 上山 洋平 東京都中央区築地3-12-1 多喜川ビル4F
契約金額	傭船料 訪問事業 ／ 1日当たり単価 2,458,416円 受入事業 ／ 1日当たり単価 2,389,281円 運航委託費 ／ 1日当たり単価 1,730,931円
随意契約によることとした会計規程等の根拠条文及び理由	四島交流事業等使用船舶「えとぴりか」については、「四島交流等の実施及び後継船舶の確保に関する方針」（平成19年12月18日関係閣僚申合せ）に従い、当協会が四島交流事業実施に伴う傭船及び運航の委託に関し、一般競争入札（総合評価落札方式）を実施し、株式会社マリン・アドベンチャー（船舶所有者）と長期で「協定書」を締結している。協定書においては、「株式会社マリン・アドベンチャーが本船の調達業務を終了した後、基本協定期間内毎年度における本事業の実施に際し本船が供用できるよう必要な項目を定め、北方四島交流事業等実施団体の連名をもって傭船及び運航委託契約を締結する」となっているため、傭船及び運航委託業務に関する契約を締結した。
その他の必要な事項	なし